重度心身障害者医療費
後払いモデル事業について

山梨県　福祉保健部　障害福祉課

本モデル事業の目的

目的

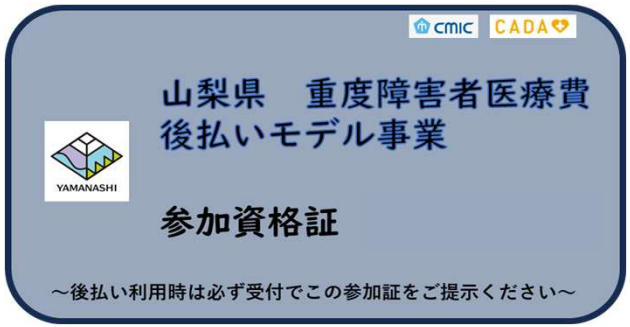
　重度心身障害者医療費助成制度において、医療機関の窓口での現金支払いを不要とする仕組みを取り入れ、受給者の皆さまの会計時の負担軽減を図ります。

新たなモデル事業について

■医療費後払いモデル事業
クレジット決済によって後払いとすることで
現金支払いを不要にする仕組みを採用

（※イメージ）

受診時



提示すると
現金支払い不要

助成金
入金後



口座から
引き落としされる

医療費後払いモデル事業について

■　実施医療機関　（山梨県立北病院はR8.8.1~）

山梨県立中央病院・山梨大学医学部付属病院・山梨県立北病院

サンロード調剤富士見店、甲府調剤センター県病院前、山梨調剤センター薬局

※山梨県立北病院の門前薬局については対象外となります。

⇒　医療機関・薬局の拡大に向けて協議を進めています。

■　対象となる医療費

医療保険の適用となる診療かつ外来診療が利用可能

⇒　入院費への拡大についても今後検討を行って参ります。